

令和6年7月



目次

1.	江戸川区新	庁舎の設計方針について	p.2-	
	1 (1) 新庁	F舎建設に向けたこれまでの取組み		
	1 (2) 基本	設計の位置づけと構成		
	1 (3) 基本	工理念に基づく設計方針		
2.	設計方針に	基づく新庁舎の姿	p.6-	
	設計方針 1.	これからの 100 年を支える日本一の防災庁舎		
	設計方針 2.	協働・交流の拠点として、多様な場を持つ庁舎		
	設計方針 3.	共生社会を体現し、将来の社会ニーズの多様化にも		
		対応する庁舎		
	設計方針 4.	水とみどりを活かし、最先端の環境性能を持つ庁舎		
	設計方針 5.	社会の変化を見据え、可変性・経済性に優れた庁舎		
3.	. 新庁舎建設の概要 p.40-			
	3 (1) 計画	可地概要・建築概要		
	3 (2) 配置計画			
	3 (3) 平面	同計画・階層構成		
4.	4. 新庁舎の建設手法 p.53-			
	4 (1) 新庁	- 舎の建設手法(再開発事業の概要)		
	4 (2) 市往	5地再開発事業(再開発事業の進捗)		

1. 江戸川区新庁舎の設計方針について

1(1) 新庁舎建設に向けたこれまでの取組み

現在の区役所本庁舎は、昭和37年に南棟建設以降、行政ニーズの多様化と職員の増加に伴い増築を重ねてきました。最も古い南棟においては、建設から約60年が経過し老朽化が著しい状況で、現状のままでは、区民の生命・財産を守る拠点として心許ない状況にあります。また、窓口の狭あい化や分散化、バリアフリー対応の不足など、区民サービスに直結する問題を抱えるとともに、事務効率の面でも支障が生じています。

耐震性能・建物 寿命を踏まえた 安全上の不安 老朽化による維持 管理及び補修工事 費の増加 庁舎が狭く 分散していて 利便性を欠く 災害時の 防災機能が 不十分 省エネルギー設備 の導入や環境への 配慮が不足

バリアフリー設備 やわかりやすい サインが不足 最寄りの 鉄道駅から 遠く不便

7つの課題を解決するため、新庁舎の建設が必要

これらの課題を受け、本区では平成24年度から新庁舎建設に向けた検討に着手しました。

時期	内容
平成 24 年度から	公共施設のあり方懇話会を開催し、移転を伴う新庁舎建設について議論
平成 26 年 10 月	江戸川区議会で「庁舎移転問題検討特別委員会」を設置 庁舎移転の候補地として、船堀四丁目都有地を選定(平成 27 年 3 月議決)
平成 30 年 5 月	江戸川区議会で「新庁舎建設検討特別委員会」を設置 (令和元年5月より「新庁舎建設等検討特別委員会」)
平成 31 年 2 月	第4回 公共施設のあり方懇話会において、 新庁舎建設に向けた検討着手を報告
平成 31 年 3 月から	江戸川区新庁舎建設基本構想・基本計画策定委員会を開催 (令和 2 年度までに 12 回開催)
令和元年~2年度	船堀四丁目まちづくり勉強会(船堀四丁目地区市街地再開発準備組合に発展) 船堀駅周辺地区地区計画協議会(継続中)
令和 2 年 5 月	東京都より「都有地の売却に係る取扱方針」を受領
令和3年3月	江戸川区新庁舎建設基本構想・基本計画策定
令和3年3月	江戸川区役所の位置を定める条例を制定(施行期日は「区規則で定める日」)
令和 4 年 7 月	東京都より、新庁舎建設用地(約 5,200 ㎡)を買受
令和 5 年 6 月	江戸川区新庁舎基本設計方針策定
令和 5 年 10 月	船堀四丁目地区第一種市街地再開発事業 都市計画決定 船堀四丁目地区一団地の都市安全確保拠点施設 決定
令和6年7月	<u>江戸川区新庁舎基本設計策定</u>

1. 江戸川区新庁舎の設計方針について

1(2) 基本設計の位置づけと構成

新庁舎整備に向けて、以下のようなステップで検討を進めています。基本設計は、これまで策定した基本設計方針による与条件や各種法規制などを技術的に検証し、図面化したものです。

基本構想

現庁舎の状況や課題を明らかにした上で、新庁舎の検討における考え方のより所となる、「基本理念・基本方針」などをまとめたものです。

基本計画

基本構想で示す方針を実現するために、 具体的な「施設計画」や「建設手法」などを明らかにしたものです。

基本設計方針

基本理念や基本方針に基づき、基本設計の与条件を整理しました。 設計方針を定め、規模、施設計画について具体化しました。

基本設計

基本設計方針で整理した内容を検証し、工法を決定・図面化しました。

実施設計

基本設計に基づいて、デザイン・技術の両面で詳細な設計を進め、工事契約の締結や工事の実施に必要な実施設計図書を作成します。

建設工事

実施設計図書に基づき、新庁舎を建設します。

1. 江戸川区新庁舎の設計方針について

1(3) 基本理念に基づく設計方針

「基本設計方針」では、「基本構想・基本計画」で定められた5つの基本理念に基づく考え方や導入する機能をより具体化し、5つの設計方針としてまとめました。基本設計では5つの設計方針の実現に向けてより技術的な検討を進め、新庁舎計画への反映に向けて検討を深度化しました。(※詳細については、2.設計方針に基づく新庁舎の姿を参照)

『基本構想・基本計画』で定められた5つの基本理念

基本理念1 ▶「災害対応の拠点」として 70 万区民を守る、たくましい庁舎

基本理念2 ▶「協働・交流の拠点」として開かれ、シビックプライドを高めていくような庁舎

基本理念3 ▶「区民サービスの拠点」として、誰にでも優しい庁舎

基本理念4 ▶「日本一のエコタウン」実現に向け、環境の最先端を歩む庁舎

基本理念5 ▶「健全財政」を貫きつつ、将来変化にも柔軟に対応できる庁舎

1

これからの 100 年を支える 日本一の防災庁舎

2

協働・交流の拠点として、 多様な場を持つ庁舎 共生社会を体現し、将来の社会ニーズの 多様化にも対応する庁舎

3

江戸川区新庁舎 5つの設計方針

4

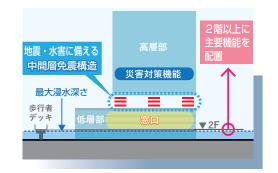
水とみどりを活かし、 最先端の環境性能を持つ庁舎 5

社会の変化を見据え、 可変性・経済性に優れた庁舎

基本理念1 ▶「災害対応の拠点」として70万区民を守る、たくましい庁舎

○ これからの 100 年を支える日本一の防災庁舎

- 迅速な指令系統を構築する、災害対策機能の効率的な配置
- 長期間の自立運用を見据えたバックアップ機能を構築
- 地震・水害に備える「中間層免震構造」の採用
- 水害の影響を受けない 2 階以上に主要機能を配置



基本理念2 ▶「協働・交流の拠点」として開かれ、シビックプライドを高めていくような庁舎

2 協働・交流の拠点として、多様な場を持つ庁舎

- まちとつながり、新たな交流の場となるコミュニティ広場
- 新庁舎の"顔"として、公園のようにひらかれ、区民コミュニティ 形成の拠点となる「協働・交流ゾーン」
- 都市景観と調和し、これからのまちづくりを牽引する庁舎



基本理念3 ▶「区民サービスの拠点」として、誰にでも優しい庁舎

③ 共生社会を体現し、将来の社会ニーズの多様化にも対応する庁舎

- 共生社会を実現するユニバーサルデザイン
- "来庁しない庁舎"を見据えた可変性に優れた窓口・相談フロア
- 将来の組織改編や働き方の変化に対応しやすく、質の高い行政 サービスを提供する執務室



基本理念4 ▶「日本一のエコタウン」実現に向け、環境の最先端を歩む庁舎

4. 水とみどりを活かし、最先端の環境性能を持つ庁舎

- 船堀グリーンロード^{※1} の再整備や、庁舎低層部を中心とした緑化整備により、みどり豊かな都市景観を形成 ※1)「船堀グリーンロード」は以下「グリーンロード」と記載しています。)
- ZEB Ready^{*2} を実現し、維持管理コストの削減だけでなく、 CO₂ 排出量削減につながる省エネ計画
 - ※ 2) 建物の一次エネルギーの年間消費量を 50%以上削減



基本理念5 ▶「健全財政」を貫きつつ、将来変化にも柔軟に対応できる庁舎

5 社会の変化を見据え、可変性・経済性に優れた庁舎

- 用途変更にも柔軟に対応できる可変性に優れたフロア計画
- 建設費と、庁舎のライフサイクルコストの合理化を見据えた計画

